



デジタル地域通貨 × JPQR ガイドブック

ー デジタル地域通貨と統一QRコード決済「JPQR」の連携と導入手順 ー

2024年3月31日

一般社団法人キャッシュレス推進協議会



本資料は以下の方々を対象としています

- デジタル地域通貨を導入している／導入を検討している地方自治体、商工団体等

本資料は、デジタル地域通貨と統一QRコード決済「JPQR」の連携と導入を円滑に行うガイドブックとして、JPQR連携に関する効果、連携までのステップ、店舗の導入方法、先行導入自治体の事例等をご紹介します。なお、JPQR事例集や自治体窓口のキャッシュレス導入手続きについては、当協議会のWebサイトに掲載されている事例集や手順書（<https://paymentsjapan.or.jp/publications/guidelines/>）等をご覧ください。

第1章	JPQRとは	
	• JPQR概要	P. 3
	• 地域通貨×JPQR 連携概要	P. 6
第2章	地域通貨×JPQR 連携手順	
	• 連携までの流れ（全体像）	P. 9
	• 各ステップにおける検討事項	P. 10
	• 普及活動例	P. 21
第3章	地域通貨×JPQR 連携事例	
	• ①らんらんPay（北海道室蘭市）	P. 26
	• ②ぎふ旅コイン（岐阜県）	P. 31
	• ③kamica（高知県香美市）	P. 36
	• ④みやまん・コイン（福岡県みやま市）	P. 41
Appendix		
	よくある質問	P. 46
	JPQRに関する情報	P. 47

お問い合わせ・ご相談窓口



キャッシュレス推進協議会
jpqr@paymentsjapan.or.jp

第1章 JPQRとは

統一QR「JPQR」の概要

「JPQR」はたくさんある決済QRコードを、1枚にまとめた決済用QRコードの規格であり、小売業、飲食業を中心に導入店舗が広がっています。

JPQRの概要

- ✓ 全国版QRコード決済 9サービス + 地域通貨 4サービスに対応した、統一的なQRコードです
- ✓ 店頭には、JPQRを一つ置くだけで複数のQRコード決済に対応できます
- ✓ JPQRは、キャッシュレス事業者等で構成される一般社団法人キャッシュレス推進協議会が運営しています



※上記はイメージであり申込できる決済サービスは異なる場合がございます

導入実績

- ✓ JPQRは、これまで小売業や飲食業をはじめ幅広い業種のみなさまに導入されてきました
- ✓ 導入件数も、徐々に増加し、現在のところ全国約15,000店舗*に導入済みです

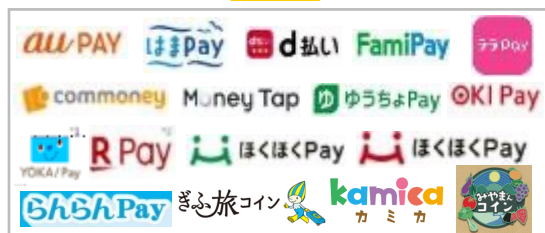
*当協議会調べ、MPM方式にてお申し込みをいただいた総数



JPQRの特徴

JPQRは「複数のコード決済サービスを一括で申し込める」、「店頭に置くQRコードステッカーは1種類」、「導入費・維持費が0円」の3つが大きなメリットであり、店舗のキャッシュレス導入および幅広い決済サービス導入を大きく後押しいたします。

一括申し込み



店頭のステッカーは 1 種類でOK



導入費・維持費 0 円

¥ 0

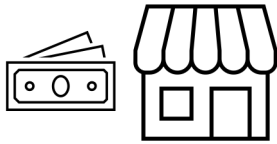
●JPQR情報サイト・申込みサイト：<https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/>

※上記はイメージであり申込できる決済サービスは異なる場合がございます

キャッシュレスの導入状況によらず、おすすめです

JPQRは前述の手軽さから、キャッシュレス未導入店舗様に導入しやすいと言えます。また、大手コード決済サービスを網羅している為、決済用QRコードの集約を目的とした店舗様にもお勧めできます。

キャッシュレス決済未導入の店舗



- 今まで現金のみでやってきて、手続きの腰が重い…
- 複雑な端末操作は慣れてない…
- 使われないのにお金が出て行ってしまうのが不安…

JPQRなら…



- ✓ 一括入力フォームで申込
- ✓ ステッカーを見せるだけ、お客様が決済操作
- ✓ 手数料は使われた分だけ、初期費用・維持費無料

QR決済導入済みの店舗



- 言われるまま導入してきてレジにコードがたくさん…
- 利用者に言われて〇Pay入れたいけど、申請情報と書類を何度も個別に入力するのは面倒…

JPQRなら…



- ✓ 既に入れているQRサービスを1枚にまとめられる
- ✓ QRサービス追加や店舗追加もボタンひとつで簡単
- ✓ 一度登録した情報をつかってWebからいつでも手続きOK (ワンスオンリーな手続き)

自治体等の発行するデジタル地域通貨とも連携できます

自治体等が発行するデジタル地域通貨をJPQR対応させることで、店舗は、全国展開する他QRコード決済サービスと同時に、地域通貨にも申込・利用が可能となります。
地域通貨と全国展開する複数のコード決済サービスに一括申込したり、すでに導入しているサービスを合わせてステッカー1枚で決済が可能です（手順は第2章を参照）

地域通貨の現状



全国版
民間Pay専用QRで決済



市民



地域通貨専用QRで
決済



店舗

地域通貨も追加すると店頭がQRだらけ…
どれで払うかによって、従業員の教育も必要…

自治体等
の課題

- デジタル地域通貨を普及させたいが、
- 受付や配送の仕組みを作るのが負担
 - 加盟店が決済手段が増えることに後ろ向き
 - 加盟店の従業員教育の負担をかけたくない

地域通貨のJPQR連携

地域通貨もJPQRでまとめて導入・決済



地域通貨
(~Pay)

地域通貨A

地域通貨B

...

地域通貨も
民間Payも
同じQRで
読み取れる！

市民



店舗

地域通貨も一括導入できる！
従業員の操作が簡単、レジ回りもすっきり

自治体等
への
提供価値

- 民間Payと合わせて推進できるから地域のキャッシュレス化やDX化に弾みがつく
- 申込受付～発送まで当協議会が提供する仕組みをそのまま利用できる
- 一括導入や1枚にまとまるから加盟店も導入しやすい

※上記のアクセパタンスロゴはイメージであり申込できる決済サービスは異なる場合がございます

地域通貨を検討or導入している自治体がJPQR連携するメリット

地域通貨を開始したり拡大を目指す際には、JPQRと連携することで合意を得やすく、また、地域住民のキャッシュレス利用促進にもつながるメリットもあります

1. キャッシュレスを推進しやすい



新たに地域通貨やデジタル商品券を導入するとなると、慣れないオペレーションへの不安から後ろ向きな意見も出るかもしれません。総務省・経産省・当協議会が推進するJPQR仕様に対応することで、理解を得やすいと考えられます。

3. 業務アウトソースが可能



地域通貨を始める際、申込受付方法や加盟店へキットを届ける方法など多岐に渡る事項を一から考える必要があります。JPQRは、申込サイト、QR台紙・マニュアルの印刷から発送まで、当協議会が提供する仕組みをそのまま利用できます。発送時に地域通貨の販促ツールを同梱することもできます。

2. 合意形成しやすい



地域通貨を推進する際、地域のQRコード決済サービスが混在することに対して懸念を示されることもあるかもしれません。JPQRは、地域通貨と合わせて複数の決済サービスを1枚で利用できるなど店舗メリットがあることから、比較的合意形成を進めやすいと考えます。

4. 地域住民の利用促進につながる



地域通貨を導入する際、他の民間Payを導入している店舗にも使いやすい環境を作ることによって、地域通貨の更なる加盟と利用が期待できます。また、自治体の窓口や公営施設に導入することで、地域通貨ほか複数のサービスを公平に用意することができ、住民の利便性向上につながります。

第2章 地域通貨×JPQR連携の手順

地域通貨 × JPQR 連携までの流れ（全体像）

JPQR連携は、自治体または地域通貨発行主体リードのもと、JPQRを運営するキャッシュレス推進協議会および地域通貨関係者にご調整・ご準備いただきます

1 JPQRへの理解

- JPQRの仕組み、および、地域通貨発行主体側で対応が必要な事項について理解する

2 実施体制の整備

- JPQR連携において対応が必要なタスクを把握し、各ステークホルダーの役割を整理する

3 スケジュールの明確化

- JPQR仕様への対応にかかる期間を把握し、JPQR連携の対応完了時期を明確にする

4 予算確保

- JPQR仕様への対応費用、JPQRのシステム利用料、スターターキットの製作・配送料、普及活動の費用を確保する

5 運用面 申込開始に向けた準備

- JPQR Web受付システム (EXTEND) 利用開始に向け、加盟店利用規約等の納入、EXTENDの接続テスト等を実施する

6 スターターキットの準備

- スターターキット（地域通貨のマニュアル・販促物等）を製作し、協議会へ納入する

8 加盟店向けの普及活動

- 周知広報、加盟店向け説明会等を実施し、加盟店開拓を行う

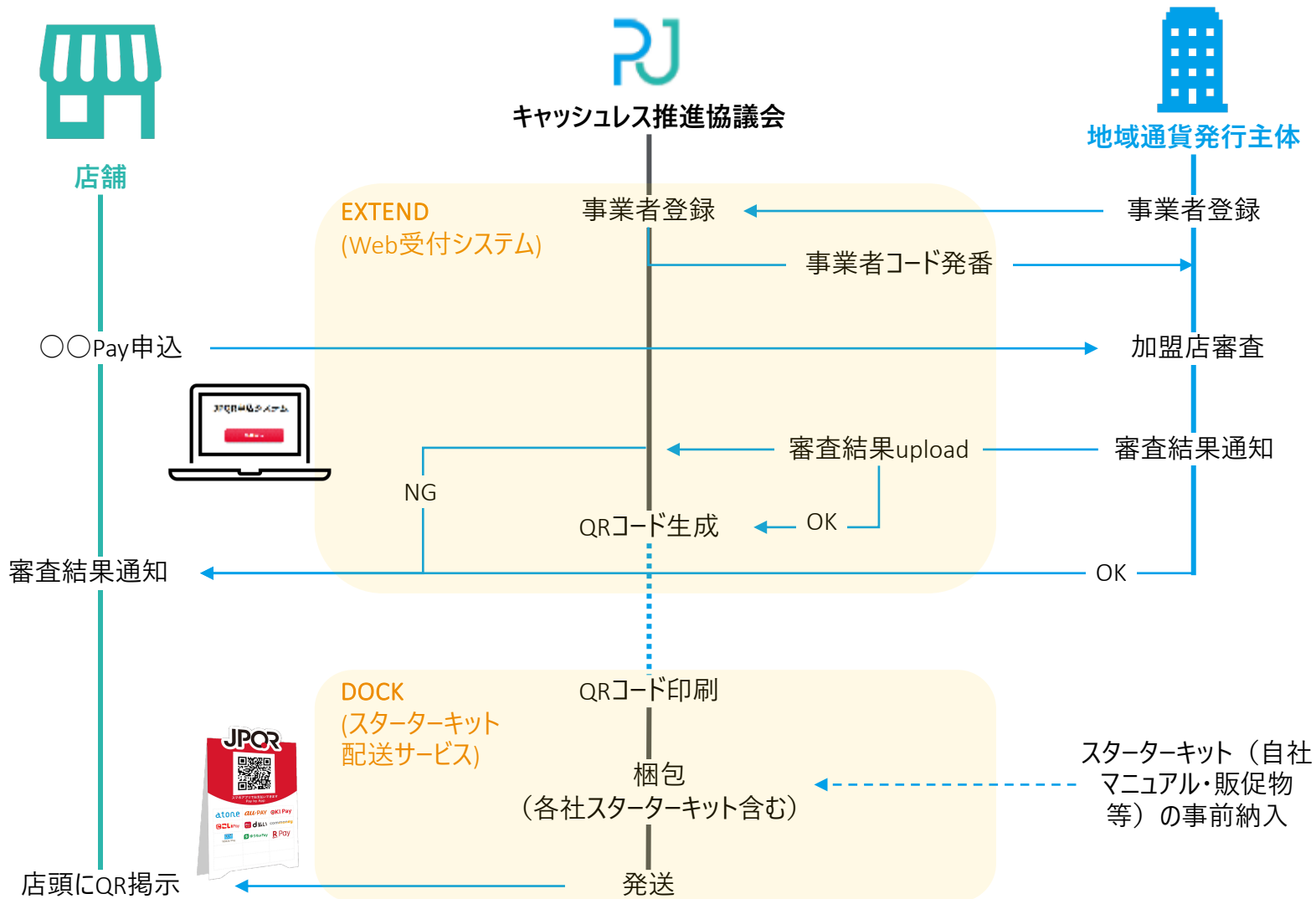
7 システム面 JPQR仕様への対応

- 地域通貨プラットフォーム事業者において、JPQR決済を可能とする仕様への対応（ユーザーアプリの改修・テスト）を行う^(*)

^(*) 一部の地域通貨プラットフォーム事業者についてはJPQR対応済みのため、簡便な設定・テスト等で完了する場合があります。詳しくはお使いのベンダーまたはプラットフォーム事業者へご確認ください

JPQR運営の流れ

全国統一のQRコード規格「JPQR」の運営主体であるキャッシュレス推進協議会にて、店舗のWeb申込受付からキット発送まで一括した業務を行っています



※上記はイメージであり申込できる決済サービスは異なる場合がございます

地域通貨発行主体に求められる主な対応事項

地域通貨発行主体は、JPQRコードの読み取り機能の開発や加盟店審査結果の返却等の対応を行うことでJPQR連携が可能となります



キャッシュレス推進協議会

役割	内容
Web受付システム (EXTEND) の提供	店舗のJPQR申込受付（申込み決済サービスの選択）、導入する店舗の追加、決済サービスの追加等を行うWebシステムを開発・運営する
スターターキットの配送 (DOCK)	QRコードの印刷や決済用台紙、各決済事業者のスターターキットの梱包を行い、加盟店に発送する
問合せ対応	上記システムに関する決済事業者・店舗からのメール問合せに対応する窓口を設置、またQRコードの再発行を行う



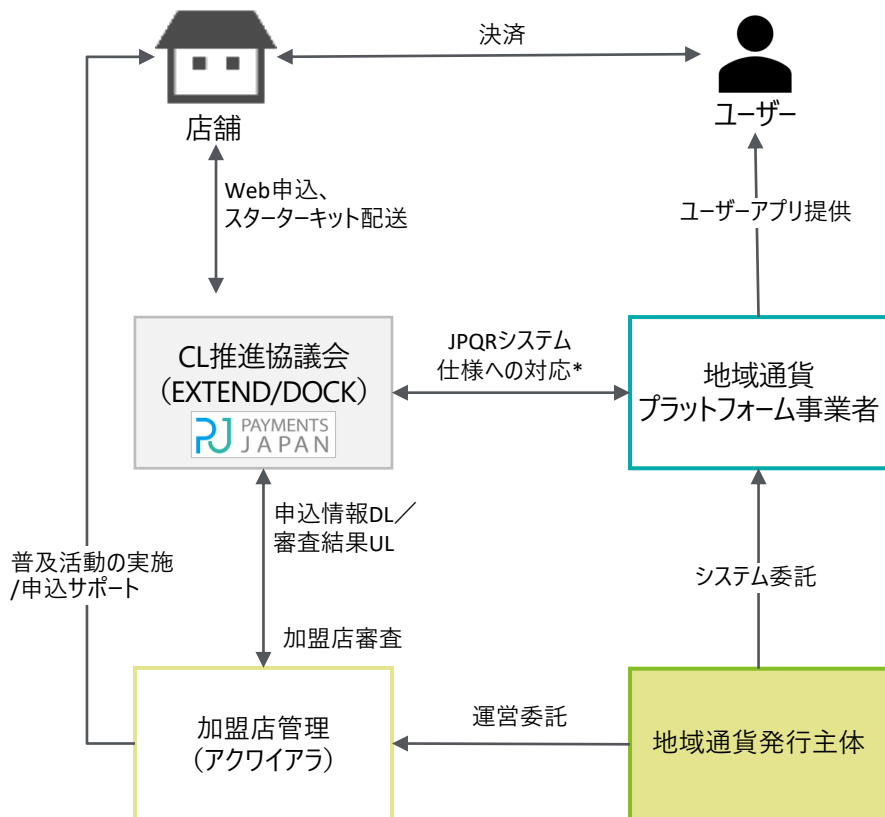
地域通貨発行主体

役割	内容
JPQRコード読み取り機能の開発	JPQR統一技術仕様ガイドラインに従い、自社のユーザー決済アプリで店舗に設置するJPQRを読み取れるようにアプリを改修または開発する
申込情報の審査・返却 (自社加盟店管理システムへの登録)	協議会から連携される申込情報に基づき審査し、審査結果を規定フォーマットで協議会に返却するとともに、発行された統一店舗識別コードに従い自社加盟店管理システム等に店舗登録を行う
スターターキットの製作・納入	事前に地域通貨のスターターキット（自社マニュアル・販促物等）を協議会に納品しておく（審査OKの店舗には協議会からまとめて発送される）

地域通貨 × JPQR連携に向けた実施体制の整備

地域通貨のJPQR対応にあたって、想定される各者の役割は以下の通りです

地域通貨 × JPQR連携 実施体制 (例)



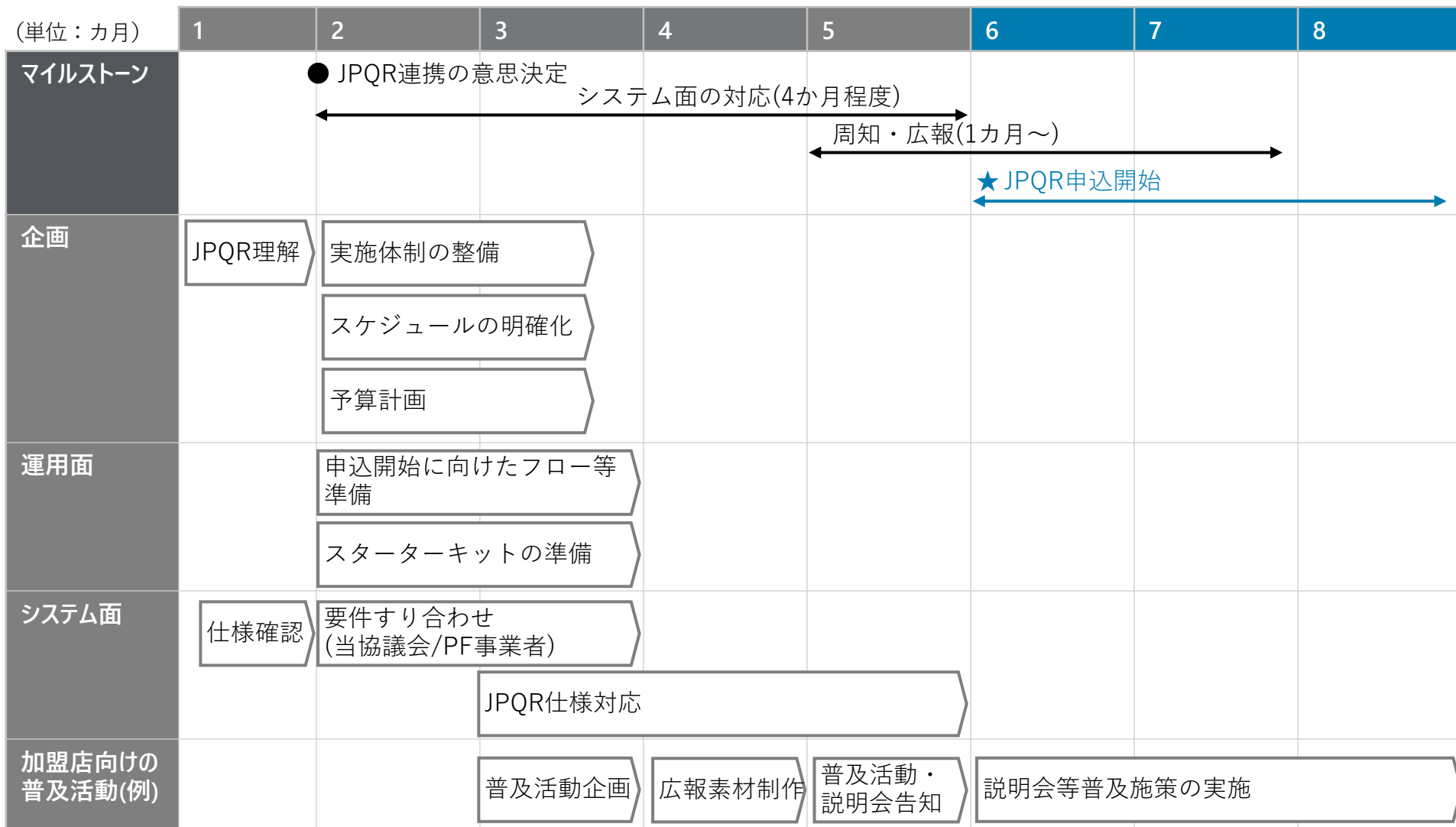
ステークホルダーの役割 (例)

ステークホルダー	役割 (太字: JPQR連携にあたって必要となるタスク)
地域通貨発行主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域通貨の運営に関わる意思決定 ● 予算確保
加盟店管理 (アクワイアラ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟店向け普及活動 (広報、説明会実施等) ● 加盟店申込の受付、審査、管理 ● スターターキットの作成、送付 ● 加盟店の申込サポート ● EXTENDからのデータ授受 (申込情報DL/審査結果UL)
地域通貨プラットフォーム事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域通貨の決済プラットフォーム機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者向け業務機能 ・ 加盟店向け管理画面 ・ ユーザー向け決済アプリ ● 当協議会とJPQR仕様対応に関する調整・実施
キャッシュレス推進協議会 (EXTEND/DOCK)	<ul style="list-style-type: none"> ● JPQR連携にあたっての情報提供 ● JPQR仕様への対応に係る調整 ● EXTEND/DOCKの提供

(*)リアルタイムでのシステム連携はありません

地域通貨 × JPQR連携 スケジュール例

JPQR連携への対応は、標準でシステム面の対応に4か月、周知・広報に1か月程度を要します



地域通貨 × JPQR連携に必要な予算

4

予算確保

地域通貨のJPQR連携にあたっては、主として以下の費用が必要となりますが、各地域通貨の運営実態に合わせて、必要な費用を事前にご確認ください

詳細

支払先

EXTEND利用料*

- 利用料は「月額システム利用料」「登録利用料」の合計額
 - ・ 月額システム利用料
 - ・ 登録利用料は、「月額固定制」「完全従量制」の2方式から一つを選択する

⑤申込開始に向けた準備

キャッシュレス
推進協議会

DOCK配送料*

- 毎月1日から最終営業日までに発生した下記「配送料」の総額
 - ・ 配送料：
 - ・ 1配送につき最低額、もしくは、1配送の配送物の量により最低額を上回る実費が発生した場合、当該実費全額を「基本額」とする
 - ・ 複数事業者が契約している先への配送においては、当該契約事業者の数で基本額を按分した金額を「配送料」とする

⑥スターターキットの準備

キャッシュレス
推進協議会

JPQR仕様への 対応費

- 地域通貨アプリにおいてJPQRを読み取り決済できるよう改修するためにかかる費用
- 必要となる金額は、地域通貨のプラットフォーム事業者へお問い合わせください

⑦JPQR仕様への対応

地域通貨
プラットフォーム
事業者

普及活動にかかる 費用

- 加盟店開拓のための広報・説明会実施にかかる費用
 - ・ 広報例：Web、広報誌、SNS、メール、DM、加盟店向けアプリへの通知
- その他、スターターキット製作費・納入費
 - ・ スターターキット例：自社マニュアル、販促物、アクセプタンスシール

⑧加盟店向けの普及活動

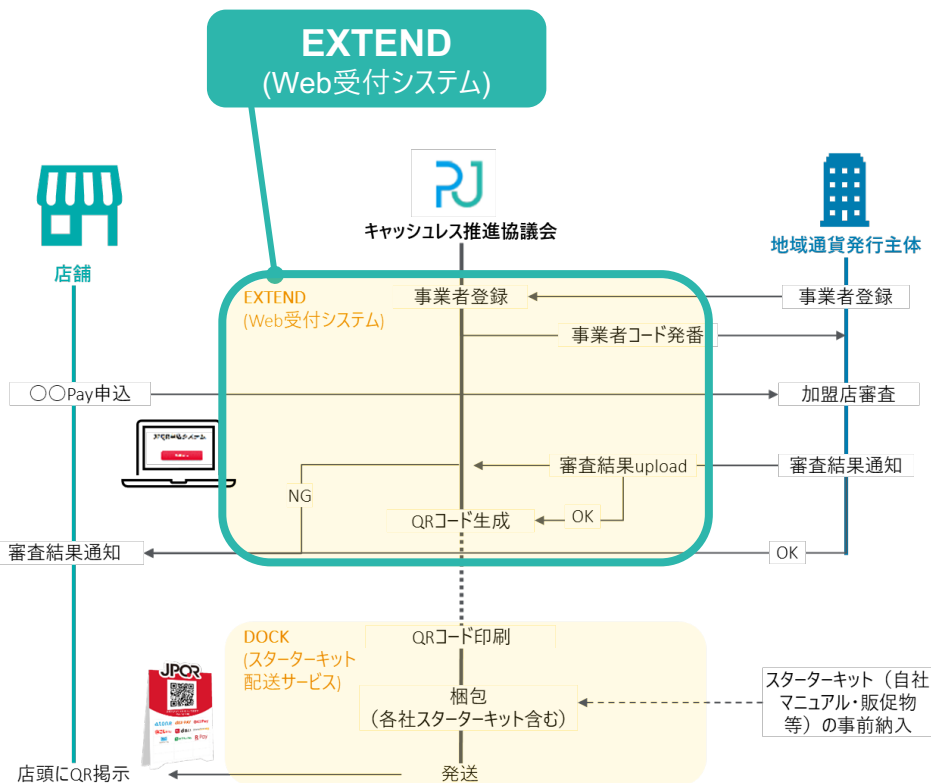
⑥スターターキットの準備

(実費)

*金額および最新の情報はキャッシュレス推進協議会にお問い合わせください

地域通貨 × JPQR連携の申込受付

JPQRはWeb受付システムEXTENDを通じて加盟店申込を受け付けており、EXTENDは主に3つの機能を有しています



**Web以外に紙での申込受付を行う場合は
当協議会へお問合せください**

EXTENDの機能

店舗からの申込受付*

- 申込用Webフォーム
 - ・ 新規申込、必要証憑の添付
- 店舗追加
 - ・ 追加可能な店舗数の制約はなし
- 決済サービス追加
 - ・ 申込済店舗すべてに1アクションで対応

決済事業者との審査情報のやりとり

- 審査情報の連携
 - ・ 審査情報 (CSVファイル)、必要証憑
- 審査結果の受領
 - ・ 審査不備項目の店舗通知、審査NG時の店舗通知
- 再審査時の対応
 - ・ 店舗による情報修正後に再度、事業者へ審査依頼

加盟店管理

- 契約先情報管理
 - ・ 法人/個人事業主に対応、法人代表者等も管理
- 店舗情報管理
 - ・ 店舗の内観・外観の写真等も管理
- 決済サービス管理
 - ・ 申込を行った決済サービスの審査状況

*加盟店向けマニュアル：https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/wp-content/uploads/2023/02/JPQR_guide_20230203.pdf

地域通貨 × JPQR連携の申込開始に向けた準備

5月申込開始に向けた準備

EXTENDの利用にあたっては、①加盟店利用規約・契約条件の掲載、および、②申込情報・審査結果を受け渡すためのシステムを利用いただきます

①加盟店利用規約・契約条件の掲載

- EXTENDでは、各決済サービスの加盟店利用規約および契約条件*（手数料・入金サイクル等）を掲載しています。作成後、キャッシュレス推進協議会まで送付ください。
 - 加盟店利用規約：各サービスのフォーマットで作成ください。
 - 契約条件：所定のフォーマットで作成いただきます。最新のフォーマットはキャッシュレス推進協議会までお問い合わせください。

STEP 1 利用規約の確認

「JPQR申込サービス利用規約」をご確認ください。

STEP 2 お申し込みを行う決済サービスの利用規約等の確認

お申し込みを希望される決済サービスについて、それぞれの利用規約をご確認ください。

各サービスの利用規約

<ul style="list-style-type: none">• au PAY• d払い• FamiPay• 楽天ペイ• commoney• atone• ぎふ旅コイン	<ul style="list-style-type: none">銀行Pay<ul style="list-style-type: none">• ゆうちょPay• こいPay• ほくほくPay（北陸銀行）• ほくほくPay（北海道銀行）• YOKAI Pay• OKI Pay
---	---

1 「銀行Pay」については、お申し込み予定のサービスを銀行Payの列からご選択の上、ご確認ください。
「YOKAI Pay」については、福岡銀行分のみお申し込みが可能です。

STEP 3 決済サービスに関する契約条件（手数料・入金サイクル等）の確認

[こちら](#)より、お申し込みをされた決済サービスの契約条件をご確認ください。

現在お申し込みを停止している決済サービスに関する契約条件は、[こちら](#)

②システム (EXTEND) の利用登録

- 加盟店申込の受付、審査結果の返却はEXTENDを通じて行います。地域通貨の運営側でデータの受け渡しを実施する担当者を決めていただき、**担当者のメールアドレス、グローバルIPアドレスをキャッシュレス推進協議会までお知らせください。**グローバルIPアドレスがわからない場合は、キャッシュレス推進協議会までご相談ください。
- EXTENDに登録された申込情報はCSV形式で連携されます。ファイルフォーマット、審査結果の入力規則、および、システムへの接続方法等についてはキャッシュレス推進協議会へお問い合わせください。

審査依頼フォーマット

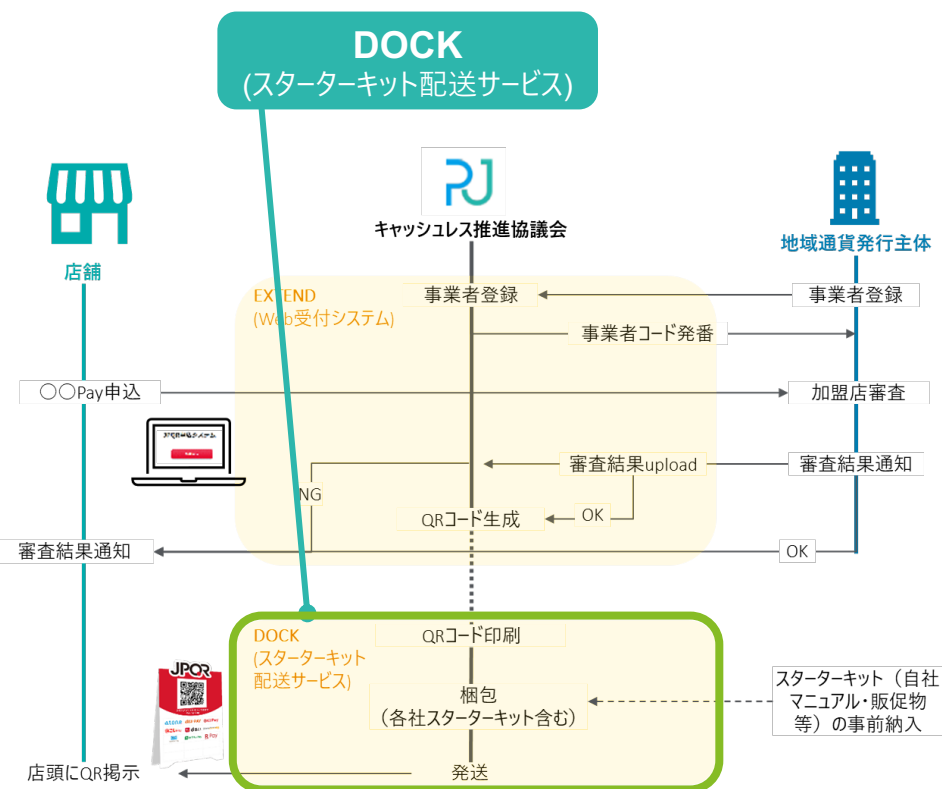
EXTENDに登録された申込情報は、CSV形式にて決済事業者へ連携されます。

No	分類	項目名	データ形式	桁数	必須	備考
1	基本情報	Web受付No	半角英数字	9	○	JP99999999
2	基本情報	申込日	半角英数字	10	○	YYYYMMDD形式
3	基本情報	更新日	半角英数字	10	○	YYYYMMDD形式
4	統一店舗識別コード	Lv1_企業コード	半角英数字	13	○	企業（個人事業主）特定コード
5	統一店舗識別コード	Lv2_グループコード	半角英数字	4	○	グループ特定コード
6	統一店舗識別コード	Lv3_店舗コード	半角英数字	6	○	店舗特定コード
7	統一店舗識別コード	Lv4_APコード	半角英数字	6	○	レジ/端末特定コード
8	宣言情報	加盟店申込合意	半角英数字	1	○	0:合意しない、1:合意する
9	宣言情報	特商法・前払いに該当する販売方法であるか	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
10	宣言情報	訪問販売	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
11	宣言情報	特定継続的役務提供	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
12	宣言情報	電話勧誘販売	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
13	宣言情報	連鎖販売	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
14	宣言情報	業務提供誘引販売	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
15	宣言情報	前払い式取引	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
16	宣言情報	特商法措置の経験有無	半角英数字	1	○	0:該当しない、1:該当する
17	宣言情報	反社に関する質問	半角英数字	1	○	0:反社勢力である、1:反社勢力でない
18	宣言情報	フランチャイジー店舗の有無	半角英数字	1	○	0:無、1:有
19	宣言情報	親会社・子会社の有無	半角英数字	1	○	0:無、1:有
20	宣言情報	販売形態	半角英数字	1	○	1:店舗・宅配 2:屋台・機内・社内・移動販売 3:通信販売（DM、インターネット等）
21	宣言情報	法人/個人事業主	半角英数字	1	○	0:法人、1:個人事業主

*JPQRのお申込みについては：<https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/>
（加盟店利用規約と契約条件は、上記Webサイト中段に掲載されています）

店舗向け送付物

JPQRでは、加盟店審査が完了した店舗へQRコードが印字された一体型帳票、POP台紙、各社スターターキットをDOCKより配送しています

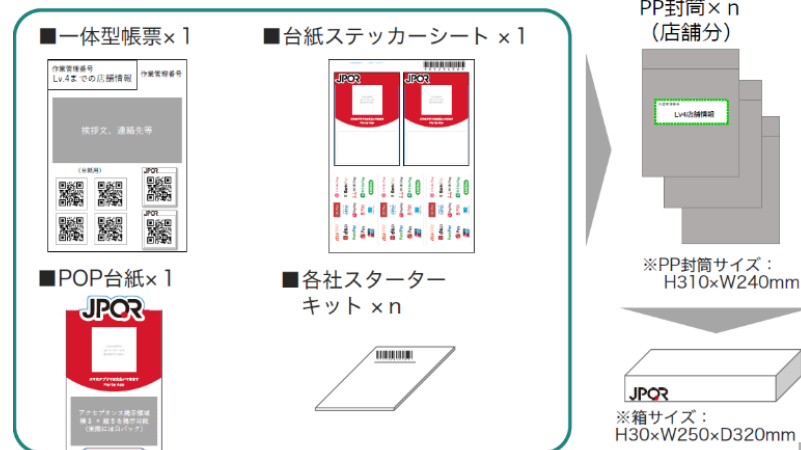


■ 店舗の申込からスターキットの到着までに、最低でも2週間程度を要します

DOCKから送付される内容物

■ DOCKから送付される内容物には以下が含まれます。

- 一体型帳票
 - POP台紙
 - 台紙ステッカーシート
 - 各社スターターキット
- キャッシュレス推進協議会にて作成
キャッシュレス推進協議会による作成物
- 地域通貨発行主体にて作成
地域通貨スターキット



■ DOCKからの送付物は、本社所在地宛に送付されます。複数店舗同時申込した場合は、全ての店舗分がまとめて本社所在地に送付されます。本社所在地以外の場所へ送付を希望される場合は、キャッシュレス推進協議会へご相談ください。

店舗向け送付物（当協議会作成）

協議会による作成物として、QRコードのシールを6枚添付した一体型帳票、店頭
にQRコードを配置するための資材であるPOP台紙とステッカー台紙を提供します

台紙ステッカーシート



展開サイズ B7 (W91mm × H128mm)
QRコードサイズ (46mm × 46mm)



展開サイズ B4 (257mm × 364mm)
QRコードサイズ (46mm × 46mm)

一体型帳票



*画像はイメージです、お申込み可能な決済サービスの最新の情報についてはキャッシュレス推進協議会にお問い合わせください

店舗向け送付物（地域通貨スターターキット）

6 スターターキットの準備

地域通貨のスターターキットを作成、袋詰めいただき、申込受付開始の2週間前までに当協議会まで納入ください

スターターキット内容物（例）

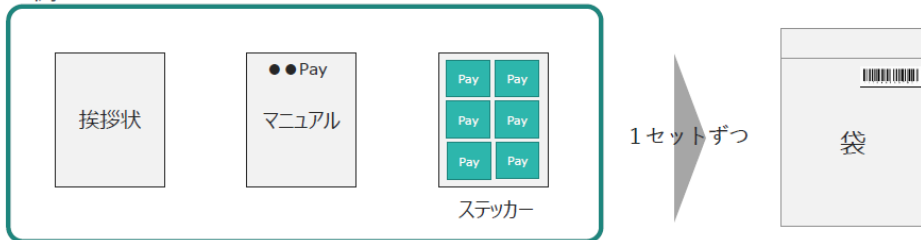
■ 地域通貨のスターターキットには、以下の内容物が想定されますが、各地域で自由に決定できます。

- 挨拶状
- マニュアル
- 販促物（ステッカー・ポスター等）
- 地域通貨のアクセプタンスシール

■ 内容物を1セットずつ袋詰めいただき、申込受付開始の2週間前までにキャッシュレス推進協議会まで納入ください。納入数やスターターキットの詳細ルールについては、キャッシュレス推進協議会にお問い合わせください。

- 袋サイズ：H300mm×W220mm以内（空気穴があるもの、透明袋を推奨）
- 厚み：1.5mmまで（袋の厚み含む）

例



アクセプタンスシール

■ アクセプタンスシールとは、店舗で使用できる決済サービスを表すロゴシールです。地域通貨のアクセプタンスシールは以下のサイズに合わせて、地域通貨発行主体にてご作成をお願いします。

■ 前頁の台紙ステッカーシートに追加することも可能ですが、この場合、30万円程度の費用が発生します。



- サイズ：H18mm×W30mm
- 背景色：白

地域通貨 × JPQR連携における仕様対応

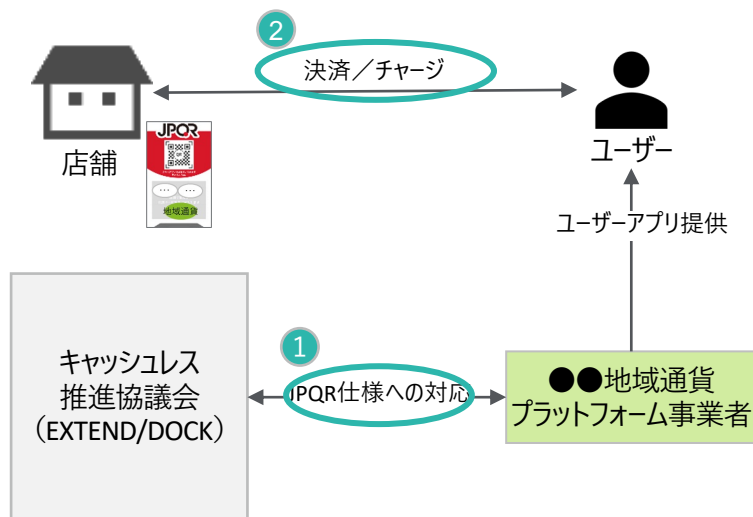
7 JPQR仕様への対応

JPQRに新規対応するためには、①加盟店の登録情報を紐づけるJPQR仕様への対応、②決済/チャージを行うためのユーザーアプリの改修の2つの対応が必要です

地域通貨×JPQR JPQR仕様への対応イメージ

■ どのような体制・システムを採用しているかにより厳密には異なりますが、最低限必要なJPQR仕様への対応としては主に2つあります：

- ① 店舗がJPQR申込や決済をした際に、JPQR登録店舗であることが分かるように登録情報と紐づける
(地域通貨加盟店情報とJPQRの管理する統一店舗識別コードを紐づけ管理する等)
- ② 地域通貨のユーザーアプリでJPQRのQRコードを読み取り決済できるようにする



JPQR対応済みプラットフォームの例

- すでに他地域でJPQR対応を完了したプラットフォームの場合、最小限のJPQR仕様への対応で済む場合があります
※対応内容およびコストについては、各社にご確認ください。

commoney (株式会社コモニー)

<https://commoney.jp/>



地域Pay (TOPPANデジタル株式会社) 地域Pay®

<https://solution.toppan.co.jp/secure/service/areapay.html>

MoneyEasy (株式会社フィノバレー)

<https://finnovalley.jp/>



地域通貨 × JPQR 導入時の普及活動例

加盟店向けの普及活動例として、以下の広報施策が挙げられます。

広報施策	概要	対応事項	協議会サポート（例）
店舗向け説明会開催 (対面/オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対面またはオンライン会議ツールを活用し、店舗向けに地域通貨 × JPQR についての説明会を開催する ■ 地域通貨発行主体が予定している企画や JPQR の概要・申込方法などを説明し、質疑応答の場を設けることで店舗からの申込を促進する ■ 対面開催の場合はその場で申込のサポートも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 説明会への集客 ✓ 会場手配、説明会資料の印刷（対面） ✓ 説明会当日の挨拶、地域通貨の施策説明等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 説明会資料・Q&A集・お申込ガイド等の提供 ✓ JPQR説明会講師派遣 ✓ 質疑応答対応
チラシ等広報物の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域通貨発行主体が作成予定の広報物に JPQR 概要・メリットや申込 URL や QR コードを掲載する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報物の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JPQR の素材（ロゴ等）等の提供
Web ページ・SNS を活用した広報	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域通貨発行主体の Web ページや広報誌、SNS において JPQR との連携について発信を行う ■ JPQR 連携によるメリットや申込方法を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ Web ページ・SNS における発信 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JPQR の素材（ロゴ等）等の提供
自治体窓口/関連施設での導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体の窓口をはじめ、公共施設等に地域通貨 × JPQR を導入することで市民等の利用や店舗の導入を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体窓口や公共施設等での導入 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 導入サポート ✓ 導入における留意点等の説明
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 店舗への個別説明・サポート（状況に応じて実施可否を判断） ■ 商工団体・商店街等との連携 <ul style="list-style-type: none"> • 会員への周知（DM・チラシ配布・Web掲載） ■ モデル店舗導入 <ul style="list-style-type: none"> • 商店街から数店舗を選定し、先行導入する。事務局やコールセンターで手続きをサポートし、使い方や顧客反応を実店舗で確認しながら、周辺店舗への導入促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係者との取次等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JPQR 概要・申込方法等の説明

※ 内容によって、費用を頂戴する場合があります。サポートをご希望される場合は、当協議会までご相談ください。

地域通貨 × JPQR 導入時の普及活動例 (1/3)

8 加盟店向けの普及活動

対面説明会の開催にあたっては、説明会の告知および当日の運営を行います

説明会告知例

キャッシュレス決済なら 国が推進する JPQR

新しい生活様式への対応・感染症対策に。

0円

QRコードはこれ1枚で! 店舗のキャッシュレス決済は「JPQR」

総務省・経済産業省が推進する統一規格の「JPQR」は、ひとつのQRコードで多くの決済サービスに対応できるキャッシュレス手段、マイナポイントへの対応、感染症対策にも有効です。

JPQRを導入すべき3つの理由

理由1 QRコードが1枚に!

QRコードひとつで複数のQRコード決済サービスに対応。決済が簡単でスピーディーに、店舗もすっきり!

理由2 一括申込みができる!

20社以上のQRコード決済サービスを一括申込み! お申込みはオンラインでOK!

理由3 導入費・維持費0円!

他のQRコードステッカーを設置するだけ。スマホやタブレットなどお持ちの端末があれば、無料でお取り寄せできます。



導入費・維持費
0円
QRコード
ステッカー無料配送



JPQR Web受付のご案内

※別途決済手数料、入金手数料が発生します。詳しくはQRWebサイトをご覧ください。(https://jpqr-start.jp/business/)

詳細と無料申込みは、Webサイトから!

JPQR スタート 検索 URL <https://jpqr-start.jp/>

JPQRに関するお問い合わせはコールセンターまでお電話ください。

JPQR 普及事務局コールセンター **0120-206-100** 受付時間 9:00 ~ 18:00 (平日のみ) 受付時間外はメール受付



店舗様向け JPQR オンライン説明会を開催します。詳細は裏面をご覧ください。

説明会 (対面) 例



店舗様向けJPQRオンライン説明会』を、会場からの視聴が可能ですので、前登録の上、是非ご参加ください。

説明会参加方法

binarにて開催します。当日開始前までに下記参加希望会の申し込み、氏名とメールアドレス等必要事項を入力の上、登録ししに「JPQR普及事務局」から確認メールが届きますので、

ブラウザまたはアプリでご参加ください。参加方法詳細は以下確認ください。

説明会開催日程

になります。ご都合の良い日程で事前登録の上でご参加ください。可能性がございます。最新情報は以下URLからご確認ください。

	時間	事前登録
木)	15:00 - 16:00	以下URLにアクセスの上、希望の参加日程で事前登録を行ってください URL: https://jpqr-start.jp/assets/pdf/online_seminar.pdf
水)	18:00 - 19:00	
火)	11:00 - 12:00	
2022年2月25日(金)	15:00 - 16:00	こちらのQRコードからも事前登録ページに遷移可能です

※各国の上限参加人数は先着500名様までとなりますのでご了承ください
※QRコードは「(株)デンソーウェブ」の登録商標です。

当日の説明内容

- ①JPQRとは
 - ②JPQRの導入メリット
 - ③JPQR導入事例
 - ④お申込み方法
 - ⑤質疑応答*
- *チャットで質問いただき、口頭で回答します

説明会資料例



総務省 統一QR「JPQR」
説明資料

導入費・維持費は0円

国のキャッシュレス普及推進活動の一環のため、JPQRそのものの導入費・維持費は無料。ご契約いただいている各QRコード決済サービスの手数料のみ、お支払いの対象となります。

利用料が発生するタイミング

- 1. JPQRの導入・維持費は無料
※導入費・維持費は0円です。導入・維持費は0円です。
- 2. 各QRコード決済サービスの導入費・維持費は無料
※各QRコード決済サービスの導入費・維持費は0円です。
- 3. 加盟店がQRコード決済で売上を上げたときに利用手数料が発生
※加盟店がQRコード決済で売上を上げたときに利用手数料が発生します。



地域通貨 × JPQR 導入時の普及活動例 (2/3)

8 加盟店向けの普及活動

会報誌、地元メディア、SNS等を活用し、JPQRおよび店舗向け説明会をご紹介いただいた例があります

会報掲載事例

JPQR 総務省 統一 QR [JPQR] 普及事業

統一QR [JPQR] とは?

普及活動の進め方

【加盟店登録】

ATOPAY 24時間決済 24時間決済 24時間決済

【加盟店登録】

ATOPAY 24時間決済 24時間決済 24時間決済

出所: <https://ameblo.jp/shokokai-ariake/entry-12619287345.html>
(熊本県天草市商工会)

地元メディア活用事例

さいたままで決済用統一QRコード「JPQR」など説明会
複数QRコードを統一化

説明会に参加している男女2人が、JPQRの利便性を説明している様子。

【記事本文】

さいたま市では、統一QRコード「JPQR」の普及を促進するため、市内各所で説明会を開催している。説明会では、統一QRコードの利便性や、加盟店への登録方法が詳しく説明された。また、統一QRコードの導入による決済の効率化や、加盟店の集客効果についても説明された。

統一QRコードの導入により、加盟店の集客効果が向上し、決済の効率化が図られる。また、統一QRコードの導入による決済の効率化や、加盟店の集客効果についても説明された。

出所: <https://omiya.keizai.biz/headline/1430/>
(大宮経済新聞)

SNS広報事例

ツイート

霧島市 @kirishima_city

JPQRの申込みが始まりました

【事務局より】 JPQR説明会・申込会
個別の店舗（事務局）を末に対処(6月22日)より、WEBサイトからのJPQR申込受付を開始しています。
@city-kirishima.jp

午後4:10 · 2020年6月30日 · dlvrit

1件のリツイート 2件のいいね

出所: https://mobile.twitter.com/kirishima_city/status/1277861937703866368
(霧島市X (旧Twitter))

地域通貨 × JPQR 導入時の普及活動例 (3/3)

8 加盟店向けの普及活動

自治体・商工団体WebサイトでJPQRや店舗向け説明会をご紹介いただいた例があります

Webサイト掲載事例

#1555 加盟店向け情報

キャッシュレス決済なら『JPQR』をはじめましょう！

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により認定されたQRコード決済の統一規格です。
複数ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる（統一化）することで、1枚のQRコード（JPQR）で複数社の決済に対応します。

概要

キャッシュレス決済なら**JPQR**をはじめましょう
～JPQRの導入で、マイナポイントへの対応も可能に！～ **6/22 申込開始!**

概要

統一QRコードにより決済が手軽に！
JPQRひとつで複数の決済サービスの決済が可能です。店舗に設置するQRコードはひとつにまとまり、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーになります。

導入3ステップ

STEP1 QRコードを読み取る → **STEP2 金額入力** → **STEP3 完了**

「JPQR」導入のメリット

複数の決済事業者への申込みが可能！
複数の国内決済サービスと同時申込みが可能です。

「JPQR」でお申込み

2020年6月時点の情報です。最新情報は事業者V

さらに！一括申込みで限定特典も

一括申込で統一QR「JPQR」国内決済サービスが新登場するAllpay/WeChatPayサービス

マイナポイントや各社キャンペーン活用で集客率UP！

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、「マイナポイント」に対応するQRコード決済は、ほぼ全てJPQRで導入できます。
マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。

マイナポイントとは

マイナポイントとはマイナンバーカード・マイキー印を取得し一定額を前払い等した利用者に対して、プレミアム率25%で付与するポイントで、2020年9月より始まる予定です。
対象となるキャッシュレス決済サービスは順次公表する予定です。
くわしくはこちら

「新しい生活様式」に沿った感染防止対策に！

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、事業者が認定したガイドラインに沿った対応が可能となります。

WEB申込み受付(6/22開始！)

全国の店舗（事業者）さまを対象に6月22日より、事業者Webサイトで経由でJPQRの申込みが可能になります。

出所：<https://oita-chusho.jp/support/1555> (おおいた中小企業支援ポータル)

統一QRコード「JPQR」について

店舗内で、異なる決済サービスに対応するQRコードを、ひとつのQRコードにまとめることで、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーになります。

統一QRコード「JPQR」のメリット

統一QRコードにより決済が手軽に！
JPQRひとつで複数の決済サービスの決済が可能です。店舗に設置するQRコードはひとつにまとまり、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーになります。

QRコードはこれ1枚で

経営者・経営層業者が推進
多くの決済サービスに対応できるキャッシュレス決済

JPQRを導入

理由1 QRコードが1枚に!
QRコードのついで複数のQRコード決済サービスに対応。決済が簡単スピーディーに、導入も簡単です！

「JPQR」導入のメリットについて

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、「マイナポイント」に対応するQRコード決済は、ほぼ全てJPQRで導入できます。
マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。

「JPQR」でお申込み

2020年6月時点の情報です。最新情報は事業者V

「JPQR」導入のメリット

複数の決済事業者への申込みが可能！
複数の国内決済サービスと同時申込みが可能です。

「JPQR」でお申込み

2020年6月時点の情報です。最新情報は事業者V

さらに！一括申込みで限定特典も

一括申込で統一QR「JPQR」国内決済サービスが新登場するAllpay/WeChatPayサービス

マイナポイントや各社キャンペーン活用で集客率UP!

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、「マイナポイント」に対応するQRコード決済は、ほぼ全てJPQRで導入できます。
マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。

「新しい生活様式」に沿った感染防止対策に!

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、事業者が認定したガイドラインに沿った対応が可能となります。

WEB申込み受付(6/22開始!)

全国の店舗(事業者)さまを対象に6月22日より、事業者Webサイトで経由でJPQRの申込みが可能になります。

「JPQR」導入のメリットについて

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、「マイナポイント」に対応するQRコード決済は、ほぼ全てJPQRで導入できます。
マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。

出所：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/2020062800019.html> (高知県)

第3章 地域通貨 × JPQR 連携事例

事例①：らんらんPay（北海道室蘭市）

事例②：ぎふ旅コイン（岐阜県）

事例③：kamica（高知県香美市）

事例④：みやまん・コイン（福岡県みやま市）

事例①：らんらんPay（北海道室蘭市）

らんらんPay（北海道室蘭市）

北海道室蘭市ではプレミアム付デジタル商品券として2023年9月にらんらんPayを発行し、2024年3月時点で加盟店数は622店舗となりました

地域通貨の概要

地域通貨名称	らんらんPay	
地域通貨の運営主体	むろらん応援プレミアム付商品券実行委員会 (室蘭市・室蘭商工会議所)	
PF（事業者）	commoney（株コモニー）	
読取り方式	MPM・CPM	
発行開始年月	2023年9月	
利用者数	第1弾 12,150人 第2弾 11,341人	
加盟店舗数	622店	
地域通貨特徴	<ul style="list-style-type: none">2023年9月に、従来紙で発行していたプレミアム付商品券をデジタル化を開始地域通貨発行の主目的は、給付施策と組合わせた市民の生活支援であるが、将来的には観光客の誘致など、幅広い行政施策に活用予定	

自治体の概要

自治体名	室蘭市（北海道）
担当課	緊急経済対策室
自治体概要	人口：約8万人



室蘭市マスコットキャラクター「くじらん」

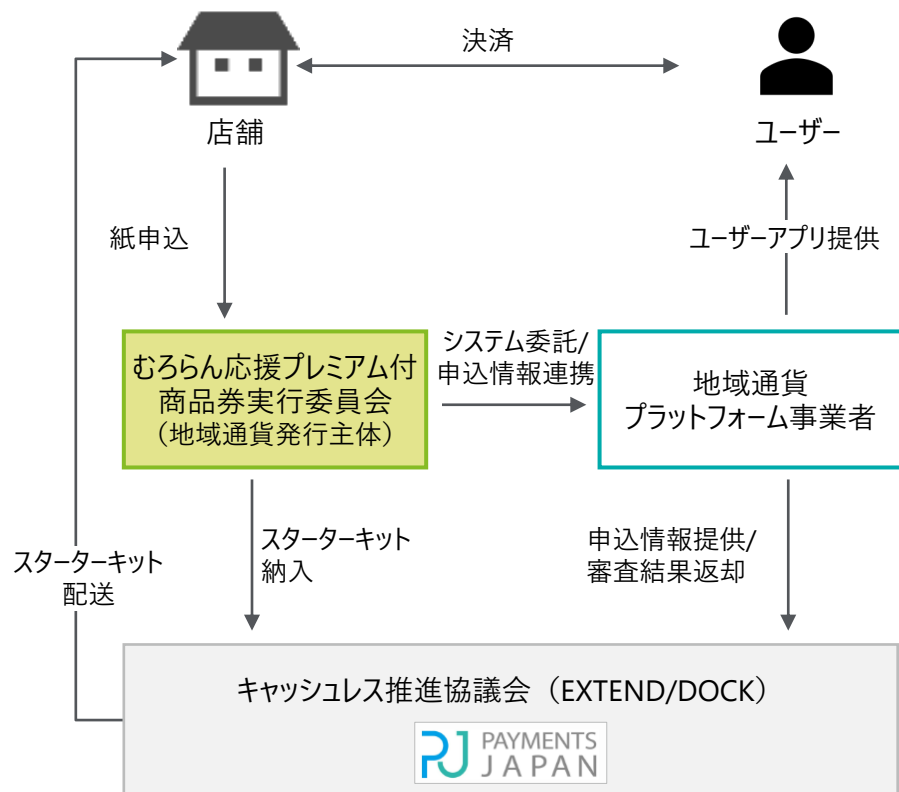
本JPQR連携事業における推進体制

室蘭市	<ul style="list-style-type: none">主な役割：連携施策の総合的な推進、関係団体との調整・取次ぎ
-----	---

らんらんPay（北海道室蘭市）

らんらんPay×JPQRは以下の体制にて事業を実施しました

らんらんPay × JPQR 運用体制



らんらんPay×JPQR 各ステークホルダー役割

担当	役割
むろらん応援プレミアム付商品券実行委員会 (地域通貨発行主体)	<ul style="list-style-type: none"> ● らんらんPayの発行 ● 申込用紙の準備/受付 ● 紙申込書・追加資料の受付・データ化・PF事業者への提供 ● スターターキットの協議会への納入 ● システム運営の委託 ● 加盟店の審査/審査結果返却 ● DOCK利用料支払い ● 広報活動の実施
地域通貨プラットフォーム事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込情報の整形・当協議会への送付 ● 店舗ごとの決済管理・精算管理 ● ユーザー向けアプリの提供 ● 店舗用管理画面の提供
キャッシュレス推進協議会 (EXTEND/DOCK)	<ul style="list-style-type: none"> ● EXTEND/DOCKの提供 ● スターターキットの店舗への配送
事業事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者との各種調整 ● 普及活動の実施（説明会講師・広報物資作成サポート） ● 効果検証の実施

ららんPay（北海道室蘭市）普及活動例

室蘭市では、プレミアム付商品券の事業者説明会にてJPQRの説明を実施しました
また、ユーザー向けにアプリの初期設定・使い方をサポートするブースを設置しました

事業者向け説明会告知（DM）

別紙C

JPQRとは？

JPQRとは総務省が推進する、QRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる（統一化）することで、1枚のQRコード（JPQR）で複数社の決済に対応します。

- 国内大手QRコード決済サービスを含む、約18社のQRコード決済サービスに対応
- 店頭には、JPQRを一つ置くだけで複数のQRコード決済に対応できます
- JPQRは、キャッシュレス事業者等で構成される「キャッシュレス推進協会」が運営しています

利用可能なサービス（一例）

ららんPay au-PAY d払い R Pay

JPQR導入のメリット

導入費・維持費 0円 店舗のステッカーは 1種類 OK

ららんPayの申込みと同時に、auPAY、d払い、楽天ペイの申込みが可能です。

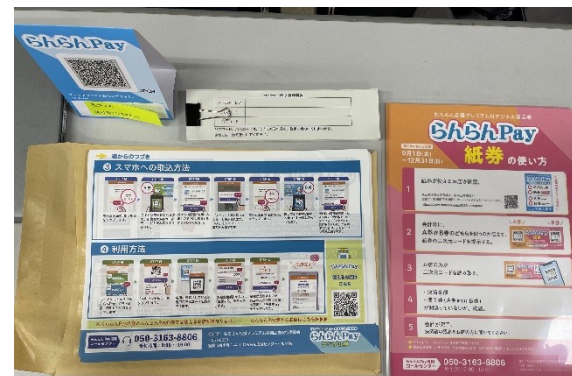
すでに各社との申込み済みの店舗も、今回新たに申し込みすることで、複数のコードで各社の決済ができるようになります。

※ららんPay以外のアプリで決済する上、商品券の利用にはなりませんのでご注意ください。

※上記はイメージであり必ずしも決済サービスは導入されるものではありません

【問い合わせ先】
〒051-0530 室蘭市南第一丁目4-1 555広域センター2階 第2事務室
555広域九州庁付商品券発行委員会事務局
Tel: 0143-50-6640 Fax: 0143-22-1132 Mail: kkk@city.muroran.lg.jp

ユーザーサポート



事業者向け説明会



らんらんPay（北海道室蘭市）自治体等の声

「店舗のキャッシュレス化の推進や、市民の利便性を向上したい思いから、JPQRと連携しました。地域通貨だけの普及を目指すのではなく、キャッシュレス化の恩恵を室蘭市に幅広くもたらすことが重要だと考えています」

導入経緯

プレミアム商品券のデジタル化として「らんらんPay」をはじめめるタイミングに、JPQRとの連携のお話をいただきました。多種のキャッシュレスに対応した店舗を増やしたい室蘭市において、他のQRコード決済サービスも自然に導入することができる良い機会だと捉えて、JPQRとの連携を決定しました。

■ JPQR連携への期待

- ✓ 本人確認書類等を一括して提出できる特徴を活かし、らんらんPayだけが普及するのではなく、色々な決済サービスが幅広く使える店舗が増えること
- ✓ 市民の決済の選択肢が広がり、利便性が向上すること



室蘭市 緊急経済対策室 丸田室長



連携の効果

一定程度の店舗から地域通貨以外のQR決済サービスへの同時申請があり、市内のキャッシュレス化の推進に活かすことができました。申込書に予め店舗情報を記載した上で送付するなど、丁寧な申込支援の成果が実ったと考えています。

■ 取組のポイント

- ✓ 申込書の準備や不備時の電話連絡など、店舗への申込支援は手厚く実施することが重要
- ✓ 細かい調整が走るため、担当の強力な推進姿勢や担当部署内で迅速な判断が行える体制があるとスムーズ

今後の構想


- 紙の商品券のデジタル化に留まらず、MaaS事業に活用したり、ふるさと納税の返礼品として観光施策に組み込んだりと、機能と役割を拡張してゆく構想を持っています。
- 利用者の口コミなどを通じて、地域通貨やキャッシュレス決済が自然な形で浸透していくと、生活者だけでなく、出張者や旅行者にも便利な地域になると期待しています。

事例②：ぎふ旅コイン（岐阜県）

ぎふ旅コイン（岐阜県）

岐阜県では旅行支援事業の給付手段として2021年10月にぎふ旅コインを発行し、2024年3月時点で、ぎふ旅コイン全体の加盟店数は約2,800店舗となりました

地域通貨の概要

地域通貨名称	ぎふ旅コイン	
地域通貨の運営主体	(一社) 岐阜県観光連盟	
PF（事業者）	Money Easy（株）フィノバレー	
読取り方式	MPM	
発行開始年月	2021年10月	
利用者数	約86万人（アプリダウンロード数）	
加盟店舗数	約2,800店舗	
地域通貨特徴	<ul style="list-style-type: none">旅行支援事業の給付手段として導入された経緯から、加盟店舗は観光事業者に限定R5年度は、県の施策として、平日・閑散期の需要喚起のためのポイント付与等のインセンティブとして活用した	

自治体の概要

自治体名	岐阜県
担当課	観光誘客推進課
自治体概要	人口：約193万人



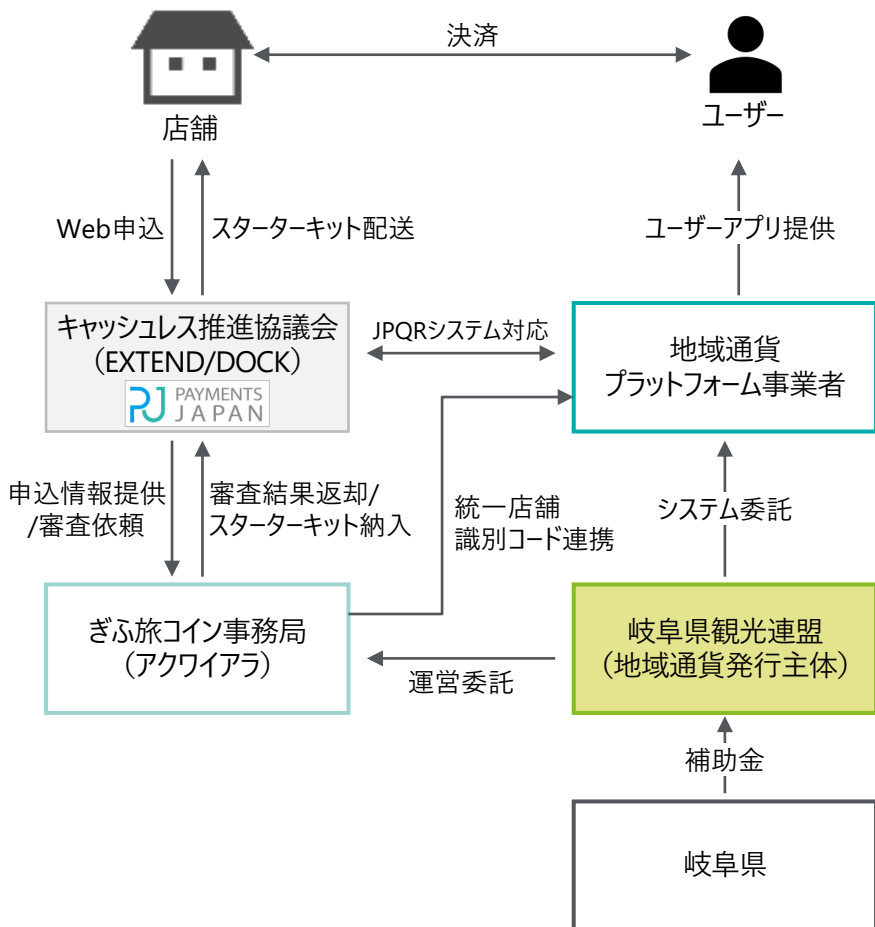
本JPQR連携事業における推進体制

岐阜県	<ul style="list-style-type: none">主な役割：連携施策の総合的な推進、調整
(一社) 岐阜県観光連盟	<ul style="list-style-type: none">主な役割：店舗普及推進・周知広報の実施
ぎふ旅コイン事務局（ぎふ旅コイン事務局共同事業体）	<ul style="list-style-type: none">主な役割：JPQR新規加盟店に関する事務処理プロセスの調整

ぎふ旅コイン（岐阜県）

ぎふ旅コイン×JPQRは以下の体制にて事業を実施しました

ぎふ旅コイン×JPQR 運用体制



ぎふ旅コイン×JPQR 各ステークホルダー役割

担当	役割
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ旅コインの発行支援（補助金提供など含む） 広報活動のサポート
岐阜県観光連盟 (地域通貨発行主体)	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ旅コインの発行 事務運営・システム運営の委託 広報活動の実施
ぎふ旅コイン事務局 (アクワイアラ)	<ul style="list-style-type: none"> 加盟店の審査/審査結果返却 スターターキットの協議会への納入 DOCK利用料支払い 広報活動の実施
地域通貨プラットフォーム事業者	<ul style="list-style-type: none"> JPQRシステム連携に関する、当協議会との調整・連携実施 店舗ごとの決済管理・精算管理 ユーザー向けアプリの提供 店舗用管理画面の提供
キャッシュレス推進協議会 (EXTEND/DOCK)	<ul style="list-style-type: none"> EXTEND/DOCKの提供 JPQRシステム連携に係る調整 スターターキットの店舗への配送
事業事務局	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との各種調整 普及活動の実施（説明会講師・広報物資作成サポート） 効果検証の実施

ぎふ旅コイン（岐阜県）普及活動例

岐阜県では、ぎふ旅コインの既存加盟店向けのDM、Web・SNS等による告知、県下施設へのチラシ配架に加え、説明会実施・店舗訪問等による普及活動を行いました

既存加盟店へチラシのDM送付

ぎふ旅コインと主要QRコード決済サービスが、1つのQRコードでご利用いただけます

ぎふ旅コイン加盟店の方必見！

お店のQRコードを1枚におまどめをご希望の方は「JPQR」へお申込ください

ぎふ旅コインは、総務省・経済産業省が推進する統一規格「JPQR」に参加しました。これにより、ぎふ旅コインと他のQRコードを、1枚の決済用紙でまとめて決済することができます。

これまで
ぎふ旅コインと他のQRコード決済は、申込みがバラバラで面倒。決済用紙も複数枚が必要

これから
1つのQRコードと決済用紙で、ぎふ旅コインと他のQRコード決済を使える。しかも一括申込。

JPQR詳細と無料申込みは、Webから。
URL: <https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/>

JPQRはWebからお申込みいただけます JPQR ぎふ旅コイン

お申込みに関して必要となる書類・情報

以下の必要書類、申込必要情報をお手元にご用意の上、お手続きください。

法人
 許諾可写し、申請書に貼る法人の顔写真
 店舗の内観・外観の写真のコピー

個人事業主
 許諾可写し、申請書に貼る個人事業主の顔写真
 店舗の内観・外観の写真のコピー

申込み情報
 売上・入金先銀行口座情報
 売上・入金先銀行口座情報
 その他(申込書記入事項)

対面説明会



チラシのWeb掲載・県下施設への配架



出所: https://www.kankou-gifu.jp/news/detail_256.html (岐阜県観光連盟)

ぎふ旅コイン（岐阜県）自治体等の声

「店舗の利便性の向上に加えて、地域通貨への注目度を高めることにも繋がると期待し、JPQRと連携しました。民間の決済サービスを巻き込んだJPQRならではのメリットを、活かすことができる仕組みだと考えています」

導入経緯

旅行支援の給付手段として運営している「ぎふ旅コイン」ですが、旅行支援事業が終了し収束に向かいつつあるなかで、観光誘客のために店舗の注目度向上や観光需要喚起策の継続の必要性が生じていました。店舗が簡単に導入できてキャッシュレス化の一層の促進にも役立つJPQRの特徴が岐阜県のニーズに合致し、JPQRとの連携を決定しました。

■ JPQR連携への期待

- ✓ 多数のQRコード決済を導入している店舗の利便性の向上と、更なるキャッシュレス化の促進
- ✓ キャッシュレス決済の利便性の向上に伴う、「ぎふ旅コイン」の認知度の維持・拡大



岐阜県 観光誘客推進課 池田係長（右）

岐阜県観光連盟 観光マーケティング課 山本課長補佐（左）



連携に対する効果

周知活動を通じて、「ぎふ旅コイン」自体を知らない店舗にアプローチすることもでき、認知度の向上に効果があったと感じています。国が推進している規格に対応したことによって、地域通貨としての存在感の向上に繋がるなど、副次的なメリットもありました。

■ 取組のポイント

- ✓ 店舗への訪問や問合せ窓口設置による理解の推進
- ✓ 地域通貨を開始するタイミングなど、施策の山場と合わせてJPQRの申込を募ることが理想的

今後の構想

- JPQRの導入によりQRコード決済の認知度や需要が高まったことから、引き続き、観光需要喚起策に活用し、岐阜県の推進する観光DXの普及を図りたいと考えています。
- 複数のQRコード決済も簡単に利用できるようになったことにより、利用者である観光客の利便性の向上にも繋がると思います。

事例③：kamica（高知県香美市）

kamica（高知県香美市）

高知県香美市では域内消費活性化の手段として2021年4月にkamicaを発行し、2024年3月時点でのkamica加盟店数は103店舗となりました

地域通貨の概要

地域通貨名称	kamica	
地域通貨の運営主体	高知県香美市	
PF（事業者）	地域Pay（TOPPANデジタル株）	
読取り方式	CPM、MPM（本事業を通じて対応開始）	
発行開始年月	2021年4月	
利用者数	物理カード28,968人 アプリ6,406人（内香美市外2,210人）	
加盟店舗数	103店舗	
地域通貨特徴	<ul style="list-style-type: none">• 迅速に普及させるため、市民全員へ物理カードを交付している• 利用者は物理カードとアプリを併用することも可能• 電子マネーカードとポイントカード機能を持ち、マネー及びポイント付与が可能	

自治体の概要

自治体名	香美市（高知県）
担当課	商工観光課
自治体概要	人口：約2.5万人

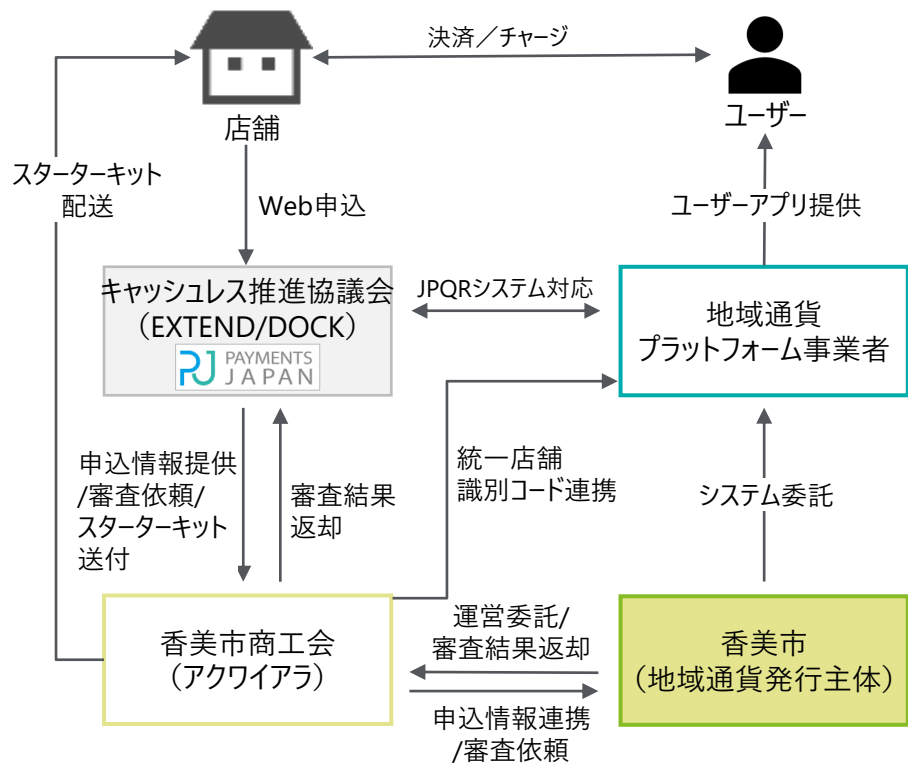
本JPQR連携事業における推進体制

香美市	<ul style="list-style-type: none">• 主な役割：カード発行、管理。連携施策の総合的な推進。関係団体との調整・取次ぎ
香美市商工会	<ul style="list-style-type: none">• 主な役割：店舗普及推進・周知広報の実施、システム管理

kamica（高知県香美市）

kamica × JPQRは以下の体制にて事業を実施しました

kamica×JPQR 運用体制



kamica×JPQR 各ステークホルダー役割

担当	役割
香美市 (地域通貨発行主体)	<ul style="list-style-type: none"> ● kamicaの発行 ● 事務運営・システム運営の委託 ● 加盟店の審査 ● 広報活動のサポート
香美市商工会 (アクワイアラ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 香美市の加盟店審査サポート (EXTENDからのデータダウンロード/審査結果返却等) ● スターターキットの店舗への配送・手交 ● DOCK利用料支払い ● 広報活動の実施
地域通貨 プラットフォーム 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● JPQRシステム連携に関する、当協議会との調整・連携実施 ● 店舗ごとの決済管理・精算管理 ● ユーザー向けアプリの提供 ● 店舗用管理画面の提供
キャッシュレス 推進協議会 (EXTEND/DOCK)	<ul style="list-style-type: none"> ● EXTEND/DOCKの提供 ● JPQRシステム連携に係る調整 ● スターターキットの配送
事業事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者との各種調整 ● 普及活動の実施 (説明会講師・広報物資作成サポート) ● 効果検証の実施

kamica (高知県香美市) 普及活動例

香美市では、市内事業者へのチラシ送付、説明会・店舗訪問による加盟店開拓に加えて、刃物まつり出店店舗への導入・ユーザーキャンペーンを実施し、その様子を地元新聞に掲載いただきました

チラシ・説明会案内の送付

kamicaが便利になりました!
kamicaと主要QRコード決済サービスが、1つのQRコードでご利用いただけます

JPQR kamica
「JPQR」へお申込ください

kamicaは、総務省・経済産業省が推進する統一規格「JPQR」に参加しました。これにより、kamicaと他QRコード決済が同時に利用できる。1枚の決済用紙でまとめて決済ができます。

これから
kamicaと他のQRコード決済は、申込みがバラバラで面倒。決済用紙も複数枚が必要

1つのQRコードと決済用紙で、kamicaと他のQRコード決済が使える。しかも一括申込。

個人事業主
① 店舗写真・店舗名・住所・電話番号
② 決済サービス・決済用紙の発行
③ 店舗の統一外観の写真(コピー)
④ 本人確認書類のコピー(運転免許)
⑤ 事業用印鑑(銀行印・シャシ印)
⑥ 事業用印鑑を登録する店舗の住所・店舗名・電話番号
⑦ 決済用紙の発行手数料(現金・クレジット決済)
⑧ 決済用紙の発行手数料(現金・クレジット決済)

URL: <https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/>

香美市商工会 TEL:0887-53-4111 (平日9:00~17:00)

kamica 加盟店案内

香美市地域電子マネーkamicaにかかわるJPQR(決済方式)導入説明会の開催について

皆様、総務省統一規格「JPQR」の導入に伴って「JPQR」を推進させていただきます。多くの加盟店様から、導入による利便性向上のご要望をいただきました。新方式の導入に向け、皆様のご意見を伺い、導入の準備を進めています。下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご参加ください。詳細は、お申し込み時とさせていただきます。ご不明な点やご質問は、お気軽にお問い合わせください。

記

1. 開催日時/会場	日時	会場
①	令和6年2月5日(月) 15:00~	香美市商工会 香美支所1階
②	令和6年2月6日(火) 10:00~	香美市商工会 本所1階
③	令和6年2月6日(火) 10:00~	香美市商工会 本所3階
④	令和6年2月6日(火) 13:30~	香美市商工会 本所3階

※ご参加の都合、同じ内容です。各回1時間程度を予定。

2. 説明会
総務省統一規格「JPQR」推進事業推進者 有限責任監理士トーマン 担当 報告

3. アポイント
(1) JPQRに関する説明、質疑応答 (30分)
(2) お申込みサポート (30分)
当日お申込みサポートをご希望の方は、スマートフォンもしくはタブレット端末をお持ちください。お申し込みの必要書類をお持ちください。

4. 問い合わせ/申込
会場確保の都合上、2月1日までに回答をお願いします。
香美市商工会 (担当: 伊藤) TEL:0887-53-4111
E-mail: kami@kouchi-shokoku.jp

刃物まつりでのユーザー向けキャンペーン・出張ATMの設置

記念抽選会
kamicaポイントや豪華景品が抽選で当たる!

移動ATMでチャージにトライ!!

期間 刃物まつり 2023年10月14日(土) 10:00~16:00
開催期間中 10月15日(日) 10:00~16:00

参加条件 kamicaアプリをインストールしてATMチャージサービスが利用可能な加盟店に設置されたATMでチャージしてください。抽選は10月15日(日)16:00に実施されます。

抽選方法 kamicaアプリ上で抽選に参加してください。抽選は10月15日(日)16:00に実施されます。抽選結果はkamicaアプリ上で確認できます。

賞品 kamicaポイントや豪華景品が抽選で当たる!

香美市地域電子マネー kamica カミカ

セブン銀行ATMでチャージ(入金)ができます!

kamicaアプリのダウンロードはこちらから kamicaの店舗はこちらから



対面説明会



刃物まつり店舗への導入・地元新聞での記事掲載



2023.10.15 08:38
技術や切れ味は抜群!「刃物まつり」にぎわう 販売や研磨、かかしコンテストも 香美市で10/15まで

香美新聞社 SHARE

土産刃物の景品販売やかかしコンテストで知られる「刃物まつり」が14日、高知県香美市土山町東ノ口の機野公園で始まり、大勢の人でにぎわっていました。15日まで(午前10時~午後4時)。

「刃物のまち」をPRしようと市商工会などが企画。今年度は4年ぶりに名物のかかしコンテストも開催され、牧野富太郎土佐作業者の男女など観覧客が32点が集まりました。

会場では食べ物売場約30の屋台のほか、県内12の刃物店が出店。土産刃物の景品販売やかかしコンテストも開催されています。

香美市は、刃物のまちをPRしようと市商工会などが企画。今年度は4年ぶりに名物のかかしコンテストも開催され、牧野富太郎土佐作業者の男女など観覧客が32点が集まりました。

またこの日からセブン銀行で香美市地域電子マネー「kamica(カミカ)」がアプリを使ってチャージできるようになり、会場には移動式のATMが設置された。QRコードの統一規格「JPQR」でカミカを使える店舗もあり、キャッシュ決済をイベントに導入する動きも見られた。(福井 崇)

kamica（高知県香美市）自治体等の声

「店舗の負担が少ないMPM方式への対応を検討していましたが、JPQRなら複数のQRコード決済サービスに一括して申込みことができ、香美市のキャッシュレス化推進を進めることができるためJPQRと連携しました」

導入経緯

香美市では、kamicaを起点としてキャッシュレスを地域で推進したい思いがあります。物理カードのCPM方式でkamicaを運営していましたが、今後の拡張性や店舗側の操作負荷を考えて、MPM方式の導入を検討していたところ、JPQR連携のお話をいただきました。JPQRは、MPM方式に対応しているだけではなく、複数決済サービスの導入を促進することができるため、地域のキャッシュレス化推進に繋げることができます。店舗・利用者・自治体の全ての立場にとってメリットが見込まれる仕組みだと考え、連携を決定しました。

■ JPQR連携への期待

- ✓ 店舗への多様なQRコード決済サービスの浸透と、地域のキャッシュレス化の推進
- ✓ MPM方式の追加に合わせた地域通貨の利便性の向上



香美市 商工観光課 濱田班長（中央）
香美市商工会 吉村事務局長（右）、岡田経営指導員（左）



連携に対する効果

JPQR連携を契機として、QRコード決済サービスを新規導入する店舗や、レジ回りのQRを1つに纏める店舗があったりと、店舗の利便性向上の成果が見られています。なお、JPQRの導入に対する事前アンケートでは数多くの市内店舗が興味を示してくれました。まだ意欲のある方全員にアプローチができていないので、今後も告知等を進めていきたいと考えています。

■ 取組のポイント

- ✓ 店舗の利便性を高め、地域内のキャッシュレス化を推進するという大局的な観点から取組む
- ✓ 説明会などの普及施策では、回数を重ねたり訪問するなど丁寧にアプローチを継続することが大切

今後の構想

- JPQR連携によって地域通貨の利便性が向上したことを、今後の地域通貨の普及にも活かして行きたいと考えており、周知活動を継続するつもりです。
- 市内への観光流入も期待されるなか、施設へのJPQR導入を含めて、今後もkamicaの利便性の向上に力を入れていきたいです。

事例④：みやまん・コイン（福岡県みやま市）

みやまん・コイン（福岡県みやま市）

福岡県みやま市では、給付関連事業の実施手段として2023年1月に『みやまん・コイン』を発行し、2024年3月時点で加盟店数は約250店舗となりました

地域通貨の概要

地域通貨名称	『みやまん・コイン』	
地域通貨の運営主体	福岡県みやま市	
PF（事業者）	commoney（株）コモニー	
読取り方式	MPM・CPM	
発行開始年月	2023年1月	
利用者数	約8,700人	
加盟店舗数	約250店舗	
地域通貨特徴	<ul style="list-style-type: none">令和4年度から、給付事業の実施効率の向上を目的として、デジタル地域通貨の運用を開始令和5年度は、給付事業により全世帯にある程度浸透したことで、次年度は更なるキャッシュレス決済の推進を図る予定	

自治体の概要

自治体名	みやま市（福岡県）
担当課	商工観光課
自治体概要	人口：約3.5万人



みやま市マスコットキャラクター「くすっぴー」

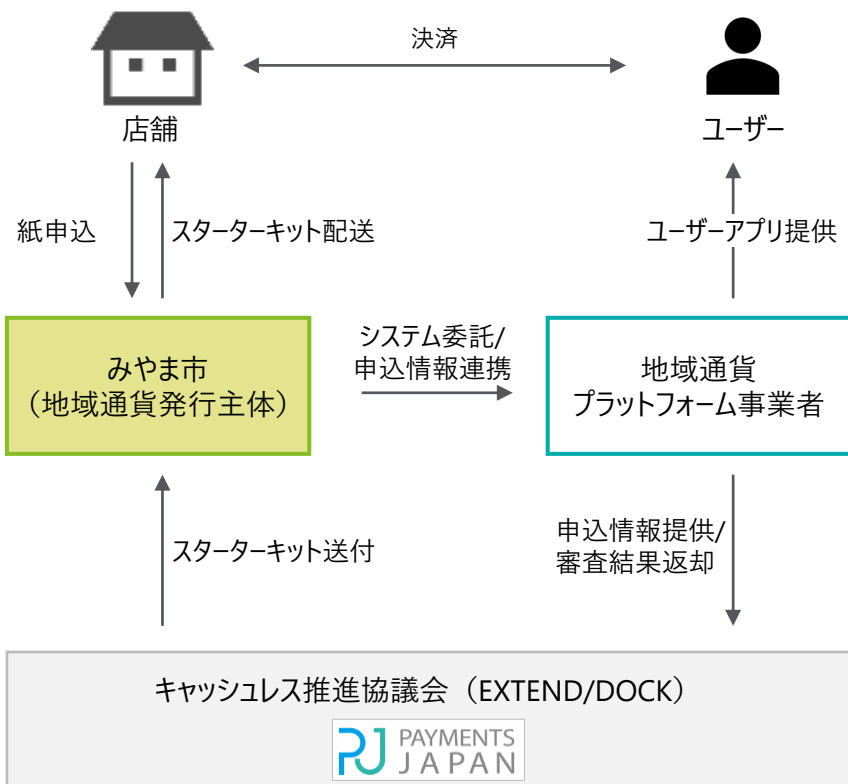
本JPQR連携事業における推進体制

みやま市	<ul style="list-style-type: none">主な役割：連携施策の総合的な推進、関係団体との調整・取次ぎ
------	---

みやまん・コイン（福岡県みやま市）

みやまん・コイン × JPQRは以下の体制にて事業を実施しました

『みやまん・コイン』×JPQR 運用体制



『みやまん・コイン』×JPQR 各ステークホルダー役割

担当	役割
みやま市 (地域通貨発行主体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 『みやまん・コイン』の発行 ● 申込用紙の準備/受付 ● 紙申込書・追加資料の受付・PF事業者への提供 ● スターターキットの店舗への配送・手交 ● システム運営の委託 ● 加盟店の審査/審査結果返却 ● DOCK利用料支払い ● 広報活動の実施
地域通貨 プラットフォーム 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込情報・審査結果のデータ化、当協議会への送付 ● 店舗ごとの決済管理・精算管理 ● ユーザー向けアプリの提供 ● 店舗用管理画面の提供
キャッシュレス 推進協議会 (EXTEND/DOCK)	<ul style="list-style-type: none"> ● EXTEND/DOCKの提供 ● スターターキットのみやま市への配送
事業事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者との各種調整 ● 普及活動の実施（説明会講師・広報物資作成サポート） ● 効果検証の実施

みやまん・コイン（福岡県みやま市）普及活動例

みやま市では、チラシのDM送付、店舗訪問による加盟店開拓に加え、市民まつりの出店者向け説明会でJPQRの説明を行うとともに、市民まつりの会場にユーザーサポートブースを設置し、市民へキャッシュレス決済の普及活動を行いました

チラシ

みやまんコインが便利になりました!
みやまんコインと主要QRコード決済サービスが、1つのQRコードでご利用いただけます

0円 入会費

みやまんコインご利用/新規申込の必須見! — QRコード1枚におまとめをご希望の方は「JPQR」へお申込ください

みやまんコインは、総務省・経済産業省が推進する統一規格「JPQR」に参加しました。これにより、みやまんコインと他QRコード決済を同時に申込、1枚の決済用台紙でまとめて決済ができます。

これまで
みやまんコインと他のQRコード決済は、申込がバラバラで面倒。決済用台紙も複数枚が必要

これから
1つのQRコードと決済用台紙で、みやまんコインと他のQRコード決済が使える。しかも一括申込。

JPQRの申込と無料申込みは、Webから、紙申込みを希望の場合はお近くの観光課まで。
URL: <https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/>

みやまんコインの導入済み店舗も、未導入店舗も対象です。また、紙の申込みも可能ですので、申込書が必要な方は、みやま市観光課(0944-64-1543)までご連絡ください。

JPQRはWebまたは紙の申込書で受付できます

お申込みに際して必要となる書類・情報

以下の必要書類、申込必要情報をお手元にご用意の上、申込方法に応じたお手続きください。

Webで申込みの方	紙で申込みの方
<ul style="list-style-type: none"> JPQR申込サイトにアクセスし、申請書を作成してください JPQRの申込書Aについて、JPQRの会員登録URL「paymentsjapan.or.jp」からダウンロードしてください 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください 申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください
<p>【重要】JPQR申込み時の決済サービスに同意する場合は、「Commonsys」に申込み承認コードを記載してください</p> <p>下記申請書は、スマートフォン/タブレット/PC等を利用してダウンロードし、プリントアウトしてください</p>	<p>申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください</p>
法人	個人事業主
<p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書(印刷) ※申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください 申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください 店舗の内観・外観の写真のコピー 登記簿謄本 事業内容が確認できるホームページをお持ちでない方は、事業内容が分かる資料(事業計画書/商品説明書/メニュー/パンフレット/チラシなど) <p>申込必要情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上入金先銀行口座情報 個人事業主の場合は、個人事業主の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、YOKAの登録ID(個人事業主専用) その他の(申込書記入事項) 	<p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書(印刷) ※申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください 申請書(印刷)と必要書類を揃えてお申し込みください 店舗の内観・外観の写真のコピー 個人事業主登録のコピー(所在地関係) 事業内容が確認できるホームページをお持ちでない方は、事業内容が分かる資料(事業計画書/商品説明書/メニュー/パンフレット/チラシなど) <p>申込必要情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上入金先銀行口座情報 個人事業主の場合は、個人事業主の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、YOKAの登録ID(個人事業主専用) その他の(申込書記入事項)

申込書が必要な方、ご質問がごありの方は、みやま市観光課までお問合せください
みやま市観光課 TEL:0944-64-1543

市民まつり出店者ブース・ユーザーサポートブース



市民まつり出店者説明会



みやまん・コイン（福岡県みやま市）自治体等の声

「キャッシュレス化を推進することで、地域住民の利便性の向上や消費喚起の促進による地域活性化を目的に、JPQRと連携しました。幅広い決済サービスが導入できるメリットは大きく、親和性も高いと考えます」

導入経緯

『みやまん・コイン』は給付金の市内循環を目的に開始されたデジタル地域通貨ですが、更なる利用・普及の必要性を感じていました。店舗への導入メリット、キャッシュレス決済の推進力になることを期待し、JPQRとの連携を決定しました。

■ JPQR連携への期待

- ✓ 複数のQRコードを一本化できることによる店舗の利便性の向上
- ✓ 総務省が推進している規格である安心感を活かした、更なる利用・普及の推進



みやま市 商工観光課 末吉係長



連携の効果

店舗はJPQRを利用することにより、レジ周りがすっきりして、決済業務の処理効率が向上しました。市民まつりに合わせ普及活動を進めたところ、持ち運びも1枚だけでよく、電源がなくても利用できるJPQRのメリットが店舗に伝わりやすく、良い機会となりました。

■ 取組のポイント

- ✓ 屋外イベントに合わせた出店者への普及活動が、効果的
- ✓ 説明会の実施に加え、関心の強い店舗を個別に訪問するなどの丁寧な取組みが重要
- ✓ 普及活動の時期、人員及び予算を事前に計画しておくことが必要

今後の構想

- 『みやまん・コイン』をエネルギーの地産地消費の促進に活用するなど、地域課題の解決に向けた新たな取組みも始めており、地域住民の生活に根付かせて行きたいと考えています。
- 行政窓口利用者の利便性向上のため、JPQRを設置する方向で検討しています。

よくある質問

Q 地域通貨対象の市内店舗等、特定の条件に当てはまる店舗のみ受け入れたいのですが、可能ですか？

A 特定の地域に住所登録している店舗のみを加盟対象とすることは可能です。
詳しくは、キャッシュレス推進協議会と運用をご相談ください。

Q 地域通貨をJPQR連携させたいのですが、地域通貨の申込項目とJPQRの申込項目に差異が生じませんか？

A 追加で取得されたい項目がある場合は、紙で申込受付を行う、加盟店審査時に店舗に電話で確認する等の運用を想定していますが、詳細は、キャッシュレス推進協議会とご相談ください。

Q 地域通貨をJPQR連携させたいのですが、紙での申込にも対応しているのでしょうか？

A 紙での申込にも対応しています。紙申込を希望される場合は、当協議会までご連絡ください。

Q 地域通貨をJPQR連携させるにあたりかかるコストには、どのようなものがありますか？

A JPQR連携にあたり主として必要となる費用については、本資料[第2章「④予算確保」](#)をご参照ください。
なお、各費用の詳細はキャッシュレス推進協議会、地域通貨プラットフォーム事業者と最新情報をご確認いただけます。

JPQR関連サイト

#	表題	URL ((一社)キャッシュレス推進協議会HP)
---	----	----------------------------

1	JPQR公式ウェブサイト	https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/
---	--------------	---

2	自治体における導入事例	https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/lg_cases/
---	-------------	---

3	JPQRの申込について ※「申込み可能な決済サービス」 「JPQR申込サービス利用規約」など	https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/
---	--	---

4	公共施設・自治体窓口における キャッシュレス決済導入手順書 (第4版)	https://paymentsjapan.or.jp/publications/20231206-lgguideline-v4/
---	--	---

5	よくあるご質問	https://jpqr.paymentsjapan.or.jp/application/faq/
---	---------	---



お問い合わせはこちらまでご連絡ください。

キャッシュレス推進協議会 jpqr@paymentsjapan.or.jp

